6 福 監 第 1357 号
令 和 6 年 5 月 1 日

各指定居宅サービス事業所
各指定居宅介護支援事業所
各 介 護 保 険 施 設
各指定介護予防サービス事業所　代表者　様
各指定介護予防支援事業所
各指定地域密着型サービス事業所
各指定地域密着型介護予防サービス事業所

福島市長　木　幡　　浩
（ 公　印　省　略 ）

令和 6 年度介護サービス事業者等集団指導について（通知）

介護保険制度の円滑な運営について、平素よりご協力いただき厚く御礼申し上げます。

適正な介護保険事業運営の確保等を目的とした集団指導につきましては、福島市ウェブサイトに資料を提示することをもって集団指導の実施といたします。事業者の皆様におかれましては、資料を必ずご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1　集団指導の資料公開日について

令和 6 年 6 月 3 日（月）より、福島市ウェブサイトにて公開予定です。下記 URL より資料をダウンロードのうえ、ご確認ください。

https://www.city.fukushima.fukushima.jp/fukushi-kansa/kenko/fukushi/shakai/kansa/kaigo.html

2　集団指導参加の確認方法について

① 資料を確認後、上記 URL 内の「令和 6 年度介護サービス事業者等集団指導　確認用フォーム」より、**令和 5 年 7 月 31 日（水）まで**に必ずご回答ください。

② 確認用フォームの回答をもって、集団指導に参加したものとみなします。なお、回答がない場合は、確認のため事業者に連絡する場合があります。

③ 集団指導にかかるご質問等については、「福祉監査課お問い合わせフォーム」（下記 URL）にて受け付けます。

https://www.city.fukushima.fukushima.jp/fukushi-kansa/question.html

3　令和６年度運営指導について

　対象事業者へ事前に通知のうえ、5 月より実施いたします。

4　留意事項

　資料はサービスの種類によって異なります。複数のサービスを提供する事業所の管理者等におかれましては、該当する資料をそれぞれご確認ください。

担当　福祉監査課，電話 024-597-6468（直通）